

調査資料報

平成30年11月

資料

平成30年11月補正予算（案）の概要

特集

家庭用ごみ袋の指定有料化について

長崎市議会事務局

目 次

◎資料 平成 30 年 11 月補正予算（案）の概要

- ・平成 30 年度各会計別予算額調（平成 30 年 11 月議会）・・・・・・・・ 1
- ・平成 30 年 11 月市議会定例会・補正予算（案）の主な内容・・・・・・・・ 2

◎特集

- 家庭用ごみ袋の指定有料化について・・・・・・・・ 9

◎議長会等の動き・・・・・・・・ 22

◎委員会だより・・・・・・・・ 27

◎図書室だより・・・・・・・・ 30

長崎市の人口・面積（前年との比較）

	平成 30 年 11 月 1 日	平成 29 年 11 月 1 日	増 減
人 口	416,351 人	421,367 人	▲5,016 人
男	191,990 人	194,680 人	▲2,690 人
女	224,361 人	226,687 人	▲2,326 人
世帯数	187,709 世帯	188,721 世帯	▲1,012 世帯
面 積	405.86k m ²	405.86k m ²	0 k m ²

※人口、世帯数については推計人口

平成30年度各会計別予算額調（平成30年11月議会）

（単位：千円）

【参考】

会 計 別	現 計 予 算 額		補 正 額	合 計		対当初 伸 率	対前年度 同期伸率	平成29年度 同期予算額 (11月5号補正後)	
	金 額	構成比		金 額	構成比				
一 般 会 計	212,801,588	57.1	9,066,577	221,868,165	58.0	8.5	3.5	214,391,262	
特 別 会 計	観 光 施 設 事 業	386,436	0.1	11,069	397,505	0.1	2.9	▲13.8	461,029
	国民健康保険事業	55,471,092	14.9	5,486	55,476,578	14.5	0.0	▲18.5	68,104,333
	土 地 取 得	9,288,237	2.5	-	9,288,237	2.4	187.2	523.9	1,488,683
	中央卸売市場事業	222,708	0.1	-	222,708	0.1	-	▲11.7	252,248
	駐 車 場 事 業	427,278	0.1	3,935	431,213	0.1	0.9	▲11.0	484,777
	財 産 区	67,984	0.0	-	67,984	0.0	0.5	68.4	40,381
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	83,699	0.0	-	83,699	0.0	-	▲56.6	192,647
	介 護 保 険 事 業	45,689,552	12.3	1,059,536	46,749,088	12.2	2.7	5.8	44,191,676
	生 活 排 水 事 業	539,266	0.1	-	539,266	0.1	-	▲0.4	541,453
	診 療 所 事 業	337,618	0.1	1,719	339,337	0.1	0.5	0.7	336,854
	後期高齢者医療事業	5,490,024	1.5	0	5,490,024	1.4	-	0.8	5,444,814
	長崎市立病院機構 病院事業債管理	2,227,630	0.6	-	2,227,630	0.6	-	81.4	1,227,914
	小 計	120,231,524	32.3	1,081,745	121,313,269	31.7	6.4	▲1.2	122,766,809
公 営	水 道 事 業	16,787,494	4.5	0	16,787,494	4.4	-	▲6.6	17,966,667
企 業	下 水 道 事 業	22,699,299	6.1	-	22,699,299	5.9	-	▲17.6	27,531,757
会 計	小 計	39,486,793	10.6	0	39,486,793	10.3	-	▲13.2	45,498,424
合 計	372,519,905	100.0	10,148,322	382,668,227	100.0	6.9	0.0	382,656,495	

平成30年11月市議会定例会・補正予算（案）の主な内容

I 一般会計予算

9,066,577 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
2 款 総 務 費	2,318,454		
1 ふるさと納税推進費 がんばらんば長崎市応援寄附推進費	107,399	ふるさと納税制度により実施している「がんばらんば長崎市応援寄附金」の受入額の増が見込まれるため、返礼品等に係る経費を増額するもの。 ・寄附金の見込額 850,000千円 → 1,017,000千円 (167,000千円の増) ・返礼品、委託料等の増 107,399千円 当初予算額 564,310千円	ふるさと納税推進室
2 ふれあいセンター管理運営費 ふれあいセンター運営費	243	平成31年度に外壁改修工事等を予定しているふれあいセンターについて、外壁等仕上塗材の石綿含有の有無を調査するための経費を増額するもの。 ・調査箇所 木鉢地区ふれあいセンター 当初予算額 190,983千円	中央総合事務所 総務課
3 基金積立金	1,552,639		
(1) 財政調整基金	1,548,136	一般会計の平成29年度決算剰余金の一部を積み立てるもの。 当初予算額 14,824千円	財産活用課 財政課
(2) クスノキ基金	4,503	福山雅治氏がホームページやコンサート等で呼びかけ、全国の方から寄せられた(株)アミューズを窓口とする「クスノキ募金」が、本市に寄附されることから、新たに設置する「クスノキ基金」に積み立てるもの。	財産活用課 被爆継承課
4 財産管理費 市有財産解体費	7,400	平成30年度に解体工事を予定していた市有施設について、外壁等仕上塗材に石綿含有が認められたため、解体工事計画の一時中止に伴う減額及び飛散防止対策を行うための経費を増額するもの。 ・解体工事の中止 旧野母崎樺島地区公民館解体工事 ・飛散防止対策 旧野母地区公民館解体工事 当初予算額 126,952千円	財産活用課
5 【単独】文化施設整備事業費 ブリックホール	52,000	長崎ブリックホールにおいて、台風第25号の強風により外壁タイルの一部が剥離したことから、事故防止のため全館の外壁タイルの点検及び補修を行う経費を増額するもの。 当初予算額 215,100千円	文化振興課
6 指定管理者候補者選定審査会費 長崎原爆資料館ほか	42	長崎原爆資料館、平和会館及び歴史民俗資料館の指定管理者について、公募した事業者から選定するための審査会を設置するもの。	平和推進課
7 【単独】被爆建造物等保存整備事業費補助金 被爆樹木	941	被爆樹木の保存整備事業費補助金において、これまで補助率を3/4としていたが、所有者負担を解消するため、「クスノキ基金」を活用し補助対象経費の1/4を新たに補助するため増額するもの。 当初予算額 2,815千円	被爆継承課

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
8 国・県支出金等返還金	591,839	過年度事業費の確定等に伴う国・県支出金返還金。 <ul style="list-style-type: none"> ・原爆被爆対策部 222,941千円 ・福祉部 162,454千円 ・市民健康部 4,755千円 ・こども部 180,410千円 ・中央総合事務所 21,279千円 	原爆被爆対策部 福祉部 市民健康部 こども部 中央総合事務所
9 事務費 税務総務費事務費	5,951	地方税共通納税システムの導入にあたり、基幹収納システム等との連携のための改修に係る経費を増額するもの。 当初予算額 44,030千円	収納課
3 款 民 生 費	206,272		
10 高齢者施設福祉費 高齢者施設開設準備費補助金	22,356	高齢者施設開設準備経費の一部について、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所分を助成するもの。 【小規模多機能型居宅介護事業所】 <ul style="list-style-type: none"> ・牧島町（1施設） 平成31年10月開設予定 ・赤迫2丁目（1施設） 平成31年9月開設予定 【認知症対応型共同生活介護事業所】 <ul style="list-style-type: none"> ・伊王島町2丁目（1施設） 平成31年10月開設予定 	福祉総務課
11 【単独】高齢者福祉施設整備事業費補助金	96,000		福祉総務課
(1) 小規模多機能型居宅介護事業所	64,000	小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備に対し助成するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・牧島町（1施設） 定員：登録25人、通い15人、泊まり9人 ・赤迫2丁目（1施設） 定員：登録29人、通い18人、泊まり9人 	
(2) 認知症対応型共同生活介護事業所	32,000	認知症対応型共同生活介護事業所の施設整備に対し助成するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・伊王島町2丁目（1施設） 定員：18人 	
12 子育て支援環境整備費	496		子育て支援課
(1) 子育て支援センター運営費	106	平成31年度に外壁改修工事を予定している子育て支援センターについて、外壁等仕上塗材の石綿含有の有無を調査するための経費を増額するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・調査箇所 梅香崎地区子育て支援センター 当初予算額 52,129千円	
(2) 児童センター・児童館運営費	390	平成31年度に外壁改修工事を予定している児童センターについて、外壁等仕上塗材の石綿含有の有無を調査するための経費を増額するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・調査箇所 大浦児童センター 当初予算額 27,484千円	
13 母子生活支援施設費 白菊寮運営費	166	平成31年度に外壁改修工事を予定している母子生活支援施設について、外壁等仕上塗材の石綿含有の有無を調査するための経費を増額するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・調査箇所 白菊寮 当初予算額 21,515千円	子育て支援課

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
14 市立保育所費 運営費	128	平成31年度に外壁改修工事を予定している市立保育所について、外壁等仕上塗材の石綿含有の有無を調査するための経費を増額するもの。 ・調査箇所 大手保育所 現計予算額 257,099千円	幼 児 課
15 長崎被爆体験者支援費 長崎被爆体験者支援費	87,126	入院に係る医療費の増加などから当初の予定を上回る医療費について増額するもの。 当初予算額 613,445千円	調 査 課
4 款 衛 生 費 70,181			
16 【単独】民間病院施設整備事業費補助金 病院群輪番制病院	64,692	長崎医療圏の病院群輪番制病院の医療機器整備に対して助成するもの。 ・対象施設 3施設	地 域 保 健 課
17 繰出金 診療所事業特別会計繰出金	1,719	診療所事業特別会計において過年度事業費確定に伴う県支出金返還金に係る繰出金を増額するもの。 ・池島診療所分 1,533千円 ・小口診療所分 186千円 当初予算額 189,390千円	池 島 診 療 所 小 口 診 療 所
18 繰出金 水道事業会計繰出金	3,770	水道事業会計において平成30年7月豪雨に伴う被災地への応急給水に要した経費に係る繰出金を増額するもの。 当初予算額 748,465千円	上 下 水 道 局 経 理 課
6 款 農 林 水 産 業 費 6,567			
19 【補助】経営体育成支援事業費補助金 農業用ハウス等	4,007	平成30年梅雨期における豪雨及び暴風雨により被害を受けた農業用施設等の修繕に係る経費の一部を助成するもの。 ・対象戸数 4戸 (いちご：2戸、果樹：1戸、畜産：1戸)	農 林 振 興 課
20 農業費負担金 自然災害防止事業費	2,560	平木場ため池において、長崎県が行う災害防止事業費に対し負担金を増額するもの。 ・長崎市負担率 16.0% ・負担金 (変更前) 7,360千円 (変更後) 9,920千円 当初予算額 8,648千円	農 林 振 興 課
7 款 商 工 費 2,020,000			
21 民間投資支援費 地域総合整備資金貸付金	2,020,000	地域振興に資する民間投資を支援するため、民間事業者に無利子資金の貸し付けを行うもの。 ・オフィスビル建設 (1件) 620,000千円 ・リゾート施設整備 (1件) 1,400,000千円	産 業 雇 用 政 策 課

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
8 款 土 木 費 1,366			
22 市営住宅管理費 維持補修費	1,366	平成31年度に外壁改修工事等を予定している市営住宅について、外壁等仕上塗材の石綿含有の有無を調査するための経費を増額するもの。 ・調査箇所 市営住宅 5棟 当初予算額 14,054千円	住 宅 課
10 款 教 育 費 4,294,809			
23 小学校維持補修費 校舎等維持補修費	8,050	平成31、32年度に外壁改修工事等を予定している市立小学校について、外壁等仕上塗材の石綿含有の有無を調査するための経費を増額するもの。 ・調査箇所 小学校 9校 現計予算額 226,164千円	教 育 委 員 会 施 設 課
24 【補助】小学校整備事業費 空調設備整備	2,889,200	市立小学校の普通教室及び理科室・音楽室等の特別教室に空調設備を整備するもの。 ・対象校 小学校 60校 ・事業期間 平成30年度～平成31年度	教 育 委 員 会 施 設 課
25 中学校維持補修費 校舎等維持補修費	3,324	平成31、32年度に外壁改修工事等を予定している市立中学校について、外壁等仕上塗材の石綿含有の有無を調査するための経費を増額するもの。 ・調査箇所 中学校 5校 現計予算額 157,478千円	教 育 委 員 会 施 設 課
26 【補助】中学校整備事業費 空調設備整備	1,392,900	市立中学校の普通教室及び理科室・音楽室等の特別教室に空調設備を整備するもの。 ・対象校 中学校 38校 ・事業期間 平成30年度～平成31年度	教 育 委 員 会 施 設 課
27 公民館管理運営費 地区公民館運営費	395	平成31年度に外壁改修工事等を予定している地区公民館について、外壁等仕上塗材の石綿含有の有無を調査するための経費を増額するもの。 ・調査箇所 三重地区公民館 当初予算額 79,426千円	北 総 合 事 務 所 地 域 福 祉 課
28 【単独】恐竜博物館整備事業費 恐竜博物館建設	940	恐竜博物館建設に伴い、平成31年度に解体を予定している旧野母崎総合運動公園プールについて、壁等仕上塗材の石綿含有の有無を調査するための経費を増額するもの。 ・調査箇所 旧野母崎総合運動公園プール 当初予算額 132,800千円	恐 竜 博 物 館 準 備 室
11 款 災 害 復 旧 費 110,528			
29 【補助】林業施設災害復旧費 現年度災害分	110,528	平成25年度に被災した林道について、地盤変動が落ち着き国の災害査定を受け内示があったことから、災害復旧工事を行うための経費を増額補正するもの。 ・林道名 林道大崎線 ・事業期間 平成30年度～平成32年度 ・総事業費 276,320千円 現計予算額 49,000千円	南 総 合 事 務 所 地 域 整 備 課

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
12款 公債費 26,400			
30 元金	26,400	平成29年度に借り入れた地方債について、繰上償還するための経費を増額するもの。 当初予算額 20,007,179千円	財政課
13款 予備費 12,000			
31 予備費	12,000	今後の不測の事態に備え増額するもの。 当初予算額 60,000千円	財政課

※ 一般会計の繰越明許費は、「財産管理費 市有財産解体費」など49件を計上。

Ⅱ 一般会計継続費 645,940 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
1 文化財保存整備事業 国指定重要文化財旧長崎英国領事館	645,000	当初予定していなかった復原工事及び物価上昇に伴い、継続費の増額及び期間延長を行うもの。 ・継続費総額 (変更前) 3,266,000千円 (変更後) 3,911,000千円 ・事業期間 (変更前) 平成27年度～平成34年度 (変更後) 平成27年度～平成37年度	文化財課
2 恐竜博物館整備事業 恐竜博物館建設	940	旧野母崎総合運動公園プール解体に係る石綿含有調査による事業計画の変更に伴い、継続費の増額を行うもの。 ・継続費総額 (変更前) 1,740,000千円 (変更後) 1,740,940千円	恐竜博物館 準備室

Ⅲ 一般会計債務負担行為 185,403 千円

事業名	限度額 (千円)	内 容	担当課
1 手熊地区ふれあいセンター指定管理	22,061	指定管理者制度による管理運営に係るもの。 設定期間 平成31年度～平成35年度	中央総合事務所 総務課
2 公益社団法人長崎県林業公社分収造林事業 資金の長崎県に対する損失補償	長崎県の損失発生額に2万分の1,041を乗じた額	長崎県が行う損失補償契約に係るもの。 設定期間 平成30年度～平成41年度	農林振興課
3 林道大崎線災害復旧事業	163,342	林道大崎線の災害復旧事業に係るもの。 設定期間 平成31年度～平成32年度	南総合事務所 地域整備課

IV 特別会計予算

1,081,745 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
1 観光施設事業特別会計	11,069		観光政策課
(1) ロープウェイ事業管理費	11,069		
基金積立金 観光施設整備基金	11,069	観光施設事業特別会計の平成29年度決算剰余金を基金に積み立てるもの。 ・ロープウェイ事業分 11,069千円 当初予算額 2,308千円	
2 国民健康保険事業特別会計	5,486		国民健康保険課
事業勘定	5,486		
(1) 諸支出金	5,486		
一般被保険者保険税過誤納還付金	5,486	資格喪失や所得修正等による保険税の減額にかかる還付金について、当初の予定を上回るものについて増額するもの。 当初予算額 46,640千円	
3 駐車場事業特別会計	3,935		土木企画課
(1) 駐車場総務費	1,968		
基金積立金 駐車場施設整備基金	1,968	駐車場事業特別会計の平成29年度決算剰余金の一部を基金に積み立てるもの。	
(2) 繰出金	1,967		
一般会計繰出金	1,967	駐車場事業特別会計の平成29年度決算剰余金の一部を一般会計に繰り出すため増額するもの。 当初予算額 146,425千円	
4 介護保険事業特別会計	1,059,536		介護保険課
(1) 基金積立金	164,350		
介護保険財政調整基金積立金	164,350	介護保険事業特別会計の平成29年度決算剰余金の一部を基金に積み立てるもの。 当初予算額 1,091千円	
(2) 諸支出金	895,186		
国庫支出金等過年度分返還金	895,186	過年度事業費の確定に伴い国・県支出金を返還するもの。 現計予算額 147,646千円	
5 診療所事業特別会計	1,719		
(1) 諸支出金	1,719		
国庫支出金等過年度分返還金	1,719	過年度事業費の確定に伴い県支出金を返還するもの。 ・池島診療所 1,533千円 ・小口診療所 186千円	池島診療所 小口診療所

※ 特別会計の繰越明許費は、後期高齢者医療事業特別会計において「一般管理費事務費」1件を計上。

家庭用ごみ袋の指定有料化について

長崎市では、平成14年2月から、市民の意識高揚を図り、ごみの分別促進によるリサイクル及びごみの減量化の推進等を目的として、ごみ袋の指定有料化を実施しています。この指定有料ごみ袋については、市が認定したごみ袋業者が仕様に従って自由に製造販売しており、ごみ処理料金は含まれていません。

一方、平成17年5月26日には、廃棄物処理法第5条の2第1項の規定に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」が改正され、市町村の役割として、「一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」との記載が追加され、国全体の施策の方針として一般廃棄物処理の有料化を推進するべきことが明確化されました。

そのような中、平成30年2月22日に公表された、平成29年度の包括外部監査の結果においては、家庭ごみ処理の有料化について「ごみ減量化や受益者負担の適正化につながるものであり、前向きに検討することが必要である。」との指摘があります。

そこで、中核市における家庭用ごみ袋の指定有料化の実施状況や制度の理解促進、周知の取り組み、課題等について調査し、今後の参考とするものです。

集計結果

	中核市
照会市数	53
回答市数	53
回答率	100%

項目	回答	都市数	構成比
家庭用ごみ袋における有料指定袋制度の導入について	導入済み	20	38%
	導入予定	0	0%
	検討中	4	7%
	導入していない	29	55%

問1 家庭用ごみ袋の有料指定袋制度を導入の導入状況

番号	都市名	回答			
		導入済み	導入予定	検討中	導入していない
1	函館市	○			
2	旭川市	○			
3	青森市				○
4	八戸市	○			
5	盛岡市				○
6	秋田市	○			
7	福島市			○	
8	郡山市			○	
9	いわき市				○
10	宇都宮市				○
11	前橋市				○
12	高崎市				○
13	川越市				○
14	川口市				○
15	越谷市				○
16	船橋市			○	
17	柏市				○
18	八王子市	○			
19	横須賀市				○
20	富山市				○
21	金沢市	○			
22	長野市	○			
23	岐阜市	○			
24	豊橋市				○
25	岡崎市				○
26	豊田市				○
27	大津市				○
28	豊中市				○
29	高槻市				○
30	枚方市				○
31	八尾市				○
32	東大阪市				○
33	姫路市				○
34	尼崎市	○			
35	明石市				○
36	西宮市				○
37	奈良市			○	

番号	都市名	回答			
		導入済み	導入予定	検討中	導入していない
38	和歌山市				○
39	鳥取市	○			
40	松江市	○			
41	倉敷市 (一部地区)	○			
42	呉市	○			
43	福山市				○
44	下関市	○			
45	高松市	○			
46	松山市				○
47	高知市				○
48	久留米市	○			
49	佐世保市	○			
50	大分市	○			
51	宮崎市	○			
52	鹿児島市				○
53	那覇市	○			
計		20市	0市	4市	29市

問2 家庭用ごみ袋大(40ℓ～45ℓ)の種類と販売価格(平成30年4月1日時点)

番号	都市名	袋の種類及び1枚当たりの販売価格(円)
1	函館市	可燃ごみ 40ℓ 80円 不燃ごみ 40ℓ 80円 資源ごみ 指定ごみ袋なし ※収入の使途…ごみ収集・運搬等
2	旭川市	可燃ごみ 40ℓ 80円 不燃ごみ 40ℓ 80円 資源ごみ なし(有料化していない) ※収入の使途…ごみ収集・運搬等
4	八戸市	可燃ごみ 30円 不燃ごみ 30円 ※収入の使途…ごみ収集・運搬、啓発等
6	秋田市	家庭ごみ 処理手数料:45ℓ=45円(1ℓにつき1円の処理手数料) ※本市でごみ袋を製造していないことから販売価格(処理手数料を含む価格)は小売店店舗の実勢価格による。 ※家庭用ごみ袋の種類は、10ℓから45ℓまで、取っ手付、平袋、高密度、低密度の組合せにより全10種類ある。 資源化物 処理手数料を徴収していない。 ※収入の使途…ごみ収集・運搬等
18	八王子市	可燃ごみ 75円 不燃ごみ 75円 資源ごみ なし ※収入の使途…ごみ袋製造、ごみ収集・運搬、啓発等
21	金沢市	可燃ごみ・不燃ごみ共通 特大45ℓ 45円(税込) 資源ごみ 導入なし ※収入の使途…地域コミュニティ活性化基金に積み立て(指定ごみ袋製造等も含まれる)
22	長野市	可燃ごみ ごみ処理手数料+袋の代金 4種(40ℓ,30ℓ,20ℓ,10ℓ) 不燃ごみ ごみ処理手数料+袋の代金 2種(30ℓ,20ℓ) 資源ごみ 袋の代金のみ 2種(30ℓ,20ℓ) ※資源ごみはプラスチック製容器包装のみ該当 ※販売価格は ごみ処理手数料 1円/1ℓ×袋容量+袋の代金 ※収入の使途…ごみ収集・運搬等
23	岐阜市	可燃ごみ 未導入 粗大ごみ 自己搬入用200円・戸別収集用400円 資源ごみ 未導入 ※収入の使途…ごみ収集・運搬等
34	尼崎市	指定ごみ袋の販売価格にごみ処理費用等の上乗せや販売価格の指定をしておらず、市に収益はない。 市の承認を受けた事業者が市の定める規格を満たした指定袋を製造・販売している。
39	鳥取市	可燃ごみ 60円 プラスチックごみ 30円 資源ごみ 指定袋なし(無料) ※収入の使途…ごみ袋の製造、ごみ収集・運搬等
40	松江市	可燃ごみ 45ℓ 41円(平成30年10月から60円) 不燃ごみ 45ℓ 19円(金属資源) 資源ごみ 45ℓ 19円(プラスチック製・紙製容器包装) ※収入の使途…ごみ収集・運搬等
41	倉敷市	可燃ごみ(真備地区) 8.6円 不燃ごみ(真備地区) 8.6円 真備地区のみ合併以前の制度である指定ごみ袋を使用。現時点で全市に展開する予定なし。販売価格8.6円のうち、7.5円分は市の収入となり、ごみ袋の製造に充当される。

番号	都市名	袋の種類及び1枚当たりの販売価格(円)
42	呉市	可燃ごみ 特大45ℓ 45円、大40ℓ 40円 不燃ごみ 大30ℓ 30円 ※1ℓ=1円計算。販売は10枚単位(ロールタイプ・紙帯封) ※指定袋取扱店(スーパー、コンビニなど取扱店表示のある店舗)で購入可能 ※排出者が直接市の焼却施設への持込可(可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ問わず130円/10kgの手数料が必要) ※収入の用途…ごみ袋の製造、ごみ収集・運搬等
44	下関市	可燃ごみ 30円 不燃ごみ 100円 資源ごみ 18円 ※収入の用途…ごみ収集・運搬等
45	高松市	燃やせるごみ・破碎ごみ(共用) 41.1円 ※収入の用途…ごみ収集・運搬等
48	久留米市	家庭用ごみ袋大 30ℓ 35円 家庭用ごみ袋小 18ℓ 20円 ※収入の用途…一般財源に繰り入れ
49	佐世保市	可燃ごみ 45ℓ 880円/組(4枚入)(指定ごみ袋購入補助券があればごみ処理手数料840円を差引く) 不燃ごみ 可燃ごみと同様 資源ごみ 指定袋なし ※収入の用途…ごみ袋製造・啓発等
50	大分市	可燃ごみ 31.5円 不燃ごみ 31.5円 ※大分市は大袋45ℓ・中袋30ℓ・小袋20ℓ・特小袋10ℓ・ミニ袋5ℓの5種類を販売(1袋10枚入り) 可燃ごみと不燃ごみに対して指定有料袋を使用 ※収入の用途…ごみ袋の製造・啓発等
51	宮崎市	可燃ごみ(大) 400円/10枚 不燃ごみ(大) 400円/10枚 資源ごみ 透明又は半透明無色の袋(有料指定袋ではない) ※収入の用途…ごみ収集・運搬等
53	那覇市	可燃ごみ 30円 不燃ごみ 30円 資源ごみ なし ※収入の用途…ごみ収集・運搬等

問3 家庭用ごみ袋有料化による収入およびごみ処理に係る費用

番号	都市名	①家庭用ごみ袋有料化による収入		②ごみ処理にかかる費用			
		平成28年度	平成29年度	平成28年度		平成29年度	
				ごみ処理事業 経費総額	①のうち、ごみ処 理にあてた金額 ※1	ごみ処理事業 経費総額	①のうち、ごみ処 理にあてた金額 ※1
1	函館市	553,623千円	543,594千円	3,084,173千円	146,143千円	2,820,805千円	147,209千円
2	旭川市	508,112千円	522,435千円	4,119,916千円	508,112千円	4,122,032千円	522,434千円
4	八戸市	279,152千円	279,883千円	2,374,572千円	※2 59,765千円	2,660,757千円	※2 61,378千円
6	秋田市	456,403千円	448,722千円	1,003,840千円	456,403千円	1,041,508千円	448,722千円
18	八王子市	977,145千円	994,132千円	10,351,901千円	※2 977,145千円	10,518,845千円	※2 994,132千円
21	金沢市	—	298,437千円	7,494,233千円	—	8,259,245千円	※3 0千円
22	長野市	340,440千円	343,407千円	3,819,155千円	328,131千円	3,832,147千円	330,851千円
23	岐阜市	58,699千円	62,113千円	4,509,397千円	58,699千円	4,523,864千円	62,113千円
39	鳥取市	323,548千円	329,759千円	2,343,589千円	※2 323,548千円	2,731,542千円	※2 329,759千円
40	松江市	329,494千円	336,852千円	2,841,307千円	259,509千円	2,842,878千円	265,021千円
42	呉市	375,285千円	376,204千円	3,427,723千円	※2 375,285千円	— 千円 (集計中)	※2 376,204千円
44	下関市	339,606千円	341,263千円	3,755,233千円	339,606千円	3,555,169千円	341,263千円
45	高松市	445,491千円	443,543千円	6,606,726千円	※2 445,491千円	6,537,918千円	※2 443,543千円
48	久留米市	799,401千円	774,870千円	4,986,218千円	※4 0千円	4,987,427千円	※4 0千円
49	佐世保市	126,540千円	121,092千円	3,294,339千円	※5 0千円	3,289,154千円	※5 0千円
50	大分市	454,920千円	457,050千円	7,000,000千円	※5 0千円	6,800,000千円	※5 0千円
51	宮崎市	518,042千円	518,082千円	4,213,979千円	473,276千円	4,435,249千円	471,876千円
53	那覇市	373,435千円	380,739千円	2,152,604千円	204,218千円	2,163,035千円	207,284千円

※1 家庭用ごみ袋有料化による収入のうちごみ処理にあてた金額には、原則として、ごみ袋製造関係経費及び啓発事業に関する経費は含まれない

※2 一部ごみ袋製造関係経費や啓発事業に関する経費が含まれる

※3 全額を地域コミュニティ活性化基金に充当している

※4 全額を一般財源へ繰り入れている

※5 全額をごみ袋製造経費・啓発事業に充当している

問4 ごみ袋販売の収益を利用した、ごみ処理行政に係る特徴的な取り組み

番号	都市名	内容
1	函館市	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ散乱防止ネットおよび折りたたみ式収納かご購入費補助制度(H14.4~H25.3) ・段ボールで排出できなくなることによる散乱防止の代替策として、購入費の半額補助(上限3,000円) ○電動生ごみ処理機購入費補助制度(H14.4~H25.3) ・減量化推進策として、購入費の半額補助(上限30,000円) ○集団資源回収に係る奨励金(謝礼金)の一部品目単価増額(H14.4~ 以後市況に応じて改定あり) ・資源化推進策として、新聞等一部品目について単価を増額
2	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> ・指定袋の製造費用、ごみ収集の委託費用、プラスチック製容器包装等の中間処理費用、資源物(小型家電、布類等)の拠点回収の財源などとしている。
4	八戸市	特になし
6	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理手数料相当額のおおむね2分の1の額をごみ処理施設の整備等に関連事業に要する基金の積立金として、その余りの額を家庭ごみ減量対策事業その他の環境対策事業に要する経費に充てることを条例で定めるとともに、その用途の範囲を指針に規定している。
18	八王子市	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油を原料とするバイオマス燃料を利用した収集車の運用財源としている。
21	金沢市	<p>販売収入の用途を明確にするため、収入の全額を地域コミュニティ活性化基金に積み立て、指定ごみ袋の製造・販売等に要する費用に充てるほか、地域コミュニティ活性化推進計画に基づく新規及び拡充事業に充当。</p> <p>(主な事業)</p> <p>ごみ出し困難世帯のごみ収集委託業務、古紙集団回収関連(奨励金、保管庫設置補助、雑がみ回収促進袋の製作費等)、資源回収奨励金、各種地域コミュニティ活性化関連事業ほか</p>
22	長野市	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ自家処理機器購入費補助金 ・資源回収報奨金 ・ごみ収集運搬(収集運搬、剪定枝葉の処理委託費) ・ごみ分別啓発・指導(カレンダー、分別啓発冊子等印刷) ・生ごみ減量啓発(生ごみ減量講座等) ・不法投棄対策 <p>※カッコ内は手数料を充当している主な事業内容</p>
23	岐阜市	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ処理費用の財源としている。
39	鳥取市	特になし
40	松江市	<ul style="list-style-type: none"> ・満2歳未満の乳幼児一人当たり、最大120枚の10ℓもやせるごみ袋を無料配布。 ・集団回収(古紙)支援を検討中。
42	呉市	<p>特になし</p> <p>【参考】収益活用とは別事業で下記事業を実施。 すこやかサポート事業(担当課:環境業務課) ごみ出しが困難な高齢者世帯等を対象に、家庭まで直接ごみ収集に伺う事業。 [対象世帯]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護2に認定されている65歳以上の高齢者のみの世帯。 ・65歳以上の障がい者のみの世帯など(手続き要。条件あり)。
44	下関市	特になし
45	高松市	<ul style="list-style-type: none"> ・指定收取袋製造費、指定収集袋配送・在庫管理委託料、指定収集袋販売取扱委託料等
48	久留米市	特になし

番号	都市名	内容
49	佐世保市	・ごみの減量化のために、2段階有料化制度を行っている。佐世保市に住民登録をしている方に1人当たり年間5枚の「指定ごみ袋購入補助券」を配付しており、指定ごみ袋購入の際に当補助券を提示すれば、ごみ処理手数料(1組あたり840円)が無料となる仕組み。
50	大分市	・有料化に伴う事務費 ・ごみ減量・リサイクル推進経費 ・廃棄物処理施設整備基金 ・周知・啓発等 ※有料化に伴う事務費の中に、乳幼児を養育している世帯や生活保護世帯、紙おむつ・ストーマ用具等の給付事業に該当する方に対する指定有料ごみ袋の減免制度事業がある。
51	宮崎市	・ごみ減量啓発事業 ・家庭系生ごみ減量促進事業 ・資源物集団回収推進事業 他
53	那覇市	特になし

問5 家庭用ごみ袋の有料化に向けた、理解促進や周知の取り組み

番号	都市名	内容
1	函館市	<ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会の実施 ・広報誌や新聞、テレビ・ラジオによる周知 ・ポスター・チラシ・パンフレットの配布 ・試用指定ごみ袋を全戸配布し、試行期間を設置
2	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民説明会の開催(1,255町内会、318回) ・情報誌の全戸配布
4	八戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化に関する住民アンケートの実施 ・住民説明会の開催 ・新聞への周知広告の掲載 ・周知用のチラシ配布 ・有料化経過報告会の開催
6	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> ・TV・ラジオ新聞等への広告掲載や、各ごみ集積所に有料化の掲示等を実施 ・各地域、町内会等に出向き、有料化の説明会等を912回開催
18	八王子市	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化実施時に説明会を1,721回開催 ・市の広報や横断幕、ポスター等で周知
21	金沢市	<ul style="list-style-type: none"> ・市民フォーラム 3回 ・パブリックコメント ・まちづくりミーティング 9回/年 ・町会等説明会 約2,600回 ・パンフレット全戸配布 等
22	長野市	<ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会や地区役員会、出前講座の実施 ・パンフレット、ポスター、チラシの作成 ・広報紙・新聞紙への掲載 ・テレビ・ラジオ、HPでの周知
23	岐阜市	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報ぎふ」、HPにて掲載 ・毎年度当初全戸配布の「ごみ出しのルール」にて案内 ・粗大ごみ受付センターでの案内
39	鳥取市	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会へ出前講座を実施
40	松江市	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月～9月、市内244自治会(13,417人)での住民説明会を実施
42	呉市	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化実施について、実施前の平成16年4月～8月にかけて、市内各地域で住民説明会を開催 ・市政だより、HP、回覧なども活用し周知
44	下関市	<ul style="list-style-type: none"> ・半年における自治会単位での市民説明会の実施
45	高松市	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区衛生組合、自治会等への説明会開催 ・アパート、マンション等の管理組合、不動産会社への周知 ・チラシ配布、ポスター掲示 ・テレビ、ラジオ、新聞等マスメディアへの広告 ・懸垂幕掲示 ・市広報紙、ホームページに掲載

番号	都市名	内容
48	久留米市	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌による周知 ・平成4年10月～平成5年3月の間、延べ240回説明会を開催
49	佐世保市	<ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会の実施 ・広報媒体での周知 ・毎年配布するごみ収集カレンダー、分別表に制度の仕組みを掲載 ・3月末～4月初めに転入手続をした方に個別で制度説明
50	大分市	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治会でのご意見拝聴会
51	宮崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や各種団体などを対象とした説明会 ・指定ごみ袋の「お試しパック(可燃、不燃)」全戸配布 ・市広報紙やテレビ、ラジオ、新聞での広報 等
53	那覇市	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化の目的(ごみ減量意識の高揚、家庭ごみの排出量の削減、再資源化の推進、ごみ処理手数料市民負担の公平化(受益者負担の原則と公平化))の周知を、市の広報紙、ホームページ、啓発事業の一環である「ごみゼロイベント」等で実施 ・将来を担う子供達にも環境に対する意識(ごみ減量、分別、再資源化の推進等)が定着するよう、小中学生を対象とした環境絵日記コンテスト等を実施し、そのイベントの際に周知広報も実施

問6 家庭用ごみ袋の有料化実施にあたっての問題点

番号	都市名	内容
1	函館市	・有料化の実施前の駆け込み排出の増加
2	旭川市	・有料化前に駆け込み排出が発生し、収集が深夜まで及んだ ・指定袋の在庫管理、不良品等の対応、取扱店の管理等の業務が発生する
4	八戸市	・有料化実施についての住民への説明責任 ・手数料設定においての積算根拠の明確化 ・ごみ袋販売店との販売手数料徴収委託契約などの調整
6	秋田市	・家庭ごみ処理手数料の使途については、いまだに議会等で質問がある ・予算、決算の都度、市広報やホームページを活用し、手数料の使途を周知しているが、半数以上の市民が使途について知らないとする調査結果があることから、周知方法の工夫が課題となっている
18	八王子市	特になし
21	金沢市	・市民の合意形成を得ること
22	長野市	・不適正排出、不法投棄の増大
23	岐阜市	・市民への周知徹底、理解を得るのに相当の期間を要する ・受付センター、各自己搬入施設、担当課において対応時間が長くなり、電話が繋がらない等の苦情が多くなる
39	鳥取市	・旧指定袋との交換をある一定期間行った
40	松江市	・料金見直しに伴う経過措置の設定や償還手続きなど、市民の不利益防止に向けた施策の検討とその周知
42	呉市	・生活扶助世帯や児童扶養手当支給世帯等については、市の規定により減免申請書の提出による手数料の減免または免除を受けることができるが、申請事由・世帯人数・申請月などにより交付枚数が異なる。 ・減免または免除対象となる世帯への制度の周知不足が課題となっている。
44	下関市	・説明会において有料化についての理解、協力してもらうこと
45	高松市	市民からの意見 ・不法投棄が増える、野焼きが増える ・ごみステーションへの違反ごみが増え、管理が煩雑になる ・家計の支出が増える・税金の二重取りではないか
48	久留米市	特になし
49	佐世保市	・制度が分かりにくい ・指定ごみ袋購入補助券の作成・配付に費用がかかる ・ごみ袋販売店の事務手続きの増加
50	大分市	特になし
51	宮崎市	・ごみ処理費用の一部が市民負担となることへの理解 ・袋の種類、販売価格、取扱店手数料の設定、在庫管理 等
53	那覇市	・市民の金銭的負担の増加 ・指定ごみ袋の在庫管理や手数料徴収事務による事務量の増加 ・旧指定袋からの移行時における在庫管理

問7 ごみ袋のデザインや製造にあたり、工夫している点

番号	都市名	内容
1	函館市	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち運びしやすいよう、取っ手(グリップ)を設ける ・散乱防止を図るため、結び目(ベロ)を設ける ・視覚障がいの方への対応として、燃やせないごみ袋にのみエンボス加工を施し、燃やせるごみとの区別を図っている
2	旭川市	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者施設の組合に対し、指定袋(可燃・不燃の5・10ℓ)の折込み・袋詰め・梱包等の作業を委託している ・視覚障害者が容易に識別出来るよう、不燃用の指定袋及び外装袋には、全面にエンボス加工を施すとともに、ベロの中央部に直径10mm程度の穴を開けている ・全ての指定袋及び外装袋に広告を掲載している
3	青森市	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ出しマナーの向上と分別の促進を目的として、分別の呼びかけや、決められた収集場所にごみを出すというルールを記載している。また、記載したルールを目にする機会を増やす、また、ごみ排出者に責任意識を持っていただくことを狙って、町会名等の記入欄を設けている。(ごみ袋のデザインは青森地区と浪岡地区で異なり、以上は青森地区、浪岡地区に共通した内容。これにプラスして、浪岡地区においては、氏名の記入欄も設けている。)
4	八戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・袋を透明、半透明にすることで袋に入っているものを確認することを可能にして、安全な収集作業ができるようにしている
5	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・指定袋制を導入しておらず、透明もしくは半透明の袋で排出することとしている
6	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> ・材質、透明度、厚さ、強度、印刷表示等を要綱で定めている
7	福島市	<ul style="list-style-type: none"> ・指定袋は導入していない。45ℓ以内の透明袋での排出をお願いしている
8	郡山市	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度から運用の「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、有料化について検討をはじめたところであり、今後、有料化の手法として指定袋の導入についても検討していくこととしている
9	いわき市	<ul style="list-style-type: none"> ・収集業者がゴミ袋の中身を確認できるよう「透明化」を採用 ・ゴミ袋規格については、主婦の方が運ぶのに手ごろで、作業上も取扱いやすいという理由から現行(70cm×50cm)サイズに統一
10	宇都宮市	特になし
11	前橋市	<ul style="list-style-type: none"> ・指定袋制導入時(有料化なし)に市民から公募したロゴを、袋に表示している
12	高崎市	特になし
13	川越市	特になし
14	川口市	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋を製造していない
15	越谷市	特になし
16	船橋市	<ul style="list-style-type: none"> ・収集業務に支障がないよう、一定以上の引張強度があることや、内容物が目視で識別できる程度の透明性を有すること等を定めている ・日本語のほか英語・中国語・韓国語を併記することとしている
17	柏市	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋にごみの分別のイメージがしやすいようにイラストを掲載している ・ごみ袋に日本語を含め6ヶ国語で表記している
18	八王子市	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者用に不燃ごみ袋にはベロ部分に直径5mmほどの穴をあけている
19	横須賀市	特になし

番号	都市名	内容
20	富山市	特になし
21	金沢市	<ul style="list-style-type: none"> ・厚みがあり伸びやすい材質により、破れにくい仕様としている ・視覚障害者が指定袋と判別できるように、袋本体にエンボス加工を施している ・外国人でもわかるように英語、中国語、韓国語、ベトナム語の表記も記載している ・ごみステーションで指定ごみ袋とわかりやすいよう、両面(前面・背面)印刷としている ・取手のある形状とし、使いやすくしている
22	長野市	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者が指定袋(可燃・不燃・プラスチック製容器包装)を区別できるように袋に印(スリット)を入れている ・日本語に加え6か国語(英、中国、韓国、ポルトガル、タイ、タガログ語)を表記
23	岐阜市	<ul style="list-style-type: none"> ・自己搬入用、戸別収集用と分かりやすいように大きな字で表記し、袋の色を自己搬入用は青色、戸別収集用は緑色と色を分けている
24	豊橋市	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語表記を4か国語(ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語)記載し、外国籍の市民にも指定ごみ袋がわかりやすいようにしている
25	岡崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋の製造は企業に認証を与え、製造し自由競争で販売をしてもらっている ・同一になるようにごみ袋の規格を定めている
26	豊田市	<ul style="list-style-type: none"> ・分別誤りが多いプラスチック製容器包装の指定袋について、誤りの多い事例をイラストで表示し、正しい分別方法を明示している
27	大津市	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定家庭用ごみ袋については、燃やせるごみ、燃やせないごみ、かん、びん、ペットボトル、プラ容器すべて共通のごみ袋であり、製造業者が市の指定する規格で製造許可申請を出し、許可が得られれば製造者が価格設定を出来る。大きさは、20ℓ、30ℓ、45ℓの3種類である
28	豊中市	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別意識の高揚を図るため、材質、大きさ、透明度等を考慮している ・ごみ袋を回収する際、安全にかつ効率よく回収できるデザインとしている ・排出量に応じたごみ袋を選択できるよう大・中・小・ミニの4種類としている ・使用するインクは有害な重金属及び塩素化芳香族炭化水素等のハロゲン化合物を含まないものとしている ・視力障害者用として外袋の上部の両側にせん孔をもうけている
29	高槻市	<ul style="list-style-type: none"> ・指定ではないが、適正なごみの分別と、清掃作業員の安全の為、透明・半透明の中身の見えるごみ袋に決めている
30	枚方市	特になし
31	八尾市	<ul style="list-style-type: none"> ・段ボールや雑がみ等の再資源化を推進するため、平成28年10月に可燃袋のサイズを 45ℓ から35ℓに変更 ・可燃袋については結びしろをつけることで、ごみ袋を結びやすいようにしている ・可燃袋については、毎年、広告の掲載を募集し、広告収入を得ている ・可燃ごみ以外については、世帯構成やライフスタイルの多様化により、指定袋が滞留する傾向があったことから、兼用袋を採用している
32	東大阪市	特になし
33	姫路市	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系のごみは出せないこと、分別に関すること、生ごみは水分をよく切ってから出すことなど、周知・啓発したいことを指定袋に掲載している
34	尼崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・中身の見える袋にしてごみの分別徹底を図るとともに、収集・処理作業中の事故を防止している ・環境をイメージさせる緑色を採用し、ごみ減量・リサイクルのシンボルとして位置付けている

番号	都市名	内容
35	明石市	・中の見える無色または、ブルー系で標準サイズ(45ℓ入り、650mm×800mm、厚さ0.03mm)のポリ袋と定めている
36	西宮市	特になし
37	奈良市	特になし
38	和歌山市	特になし
39	鳥取市	特になし
40	松江市	・分別の際に判断に困ることの多いものなどの分別方法をイラスト入りで印刷している
41	倉敷市	・特にないが、以前から厚さは、0.03mmとしている
42	呉市	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人にも分かるよう、袋に日本語ほか4ヶ国語(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語)併記(燃えるごみ専用。燃えないごみ専用。) ・10枚をロール状(紙帯で1箇所を固定)にし、紙帯で固定(紙帯は袋を巻く前に不要な部分はカット)、コンパクトにする等、使用者から出るごみの減量に努めている ・強度・品質はJIS規格に準じたもの。収納物が識別でき、新聞紙などの書かれた文字が読みとれる程度の半透明としている ・粗大ごみシールの品質は防水等特殊加工、偽造防止対策を施し、製造履歴番号を表示 <ul style="list-style-type: none"> ※ カラーコピー等で複製した物が使用できないようにしている ・視覚障がい者の方が判別できるよう、帯状にエンボス加工を施している ・紙帯には再生紙を使用(古紙配合率70%程度) ・家庭用燃えるごみ専用指定ごみ袋(平成31年度は約90万部予定)の紙帯へ広告掲載募集を平成28年度から実施 等
43	福山市	特になし
44	下関市	特になし
45	高松市	<ul style="list-style-type: none"> ・燃やせるごみ用に使われることの多い5ℓ・10ℓと、破碎ごみ用に使われることの多い20ℓ・30ℓ・40ℓで、用途に適した強度を保つよう材質を変えている ・全体的な強度を保つために、「引張強さ」と「ヒートシールの強さ」をJISの適用箇条の数値よりも厳しい数値にしている
46	松山市	・可燃物ゴミ袋については半透明としているが、特別に指定はしていない
47	高知市	・45ℓの透明・半透明の袋を使用すれば排出可
48	久留米市	・視覚障害者への配慮やカラス対策の一助として袋の色を黄色にしている
49	佐世保市	<ul style="list-style-type: none"> ・欠品等のリスクを避けるため、毎年2社に分けて製造委託を行っている ・外から見て分別が分かりやすいように無色透明の袋にしている
50	大分市	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性を考え、持ち手のある袋を作製 ・ごみの内容物が見えるように透明な袋を作製(収集の際に違反ごみかどうかの判別のため)
51	宮崎市	・燃やせるごみ袋、燃やせないごみ袋の2種類を製造しているが、視覚障害者の方等にも判別しやすいように、燃やせる袋(10枚組)の外袋の両端(2箇所)に丸い穴を開けている
52	鹿児島市	・指定のごみ袋を導入しておらず、透明袋であればごみ袋として使用可能としている
53	那覇市	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が家庭用ごみ袋を利用し事業系ごみを出すのを防ぐため、家庭ごみ袋に「家庭用」の文字を印字している ・高齢者や障がい者でもごみ出しをしやすくするために、平成30年3月1日より、中(約30ℓ)に取っ手付きごみ袋を導入している。(平型も併用し販売している)

議長会等の動き

(平成30年9月～11月)

- 会議名 平成30年度長崎県市議会議長会行政視察
開催月日・場所 10月10日～12日 港区、富岡市、いわき市
概要
- 1 視察都市
 - (1) 東京都港区 10月10日(水)
 - (2) 群馬県富岡市 10月11日(木)
 - (3) 福島県いわき市 10月12日(金)
 - 2 調査項目
 - (1) 港区観光振興ビジョンについて (港区)
 - (2) 世界遺産の維持保全及び活用等について (富岡市)
 - (3) 議会改革及び広報の取組状況について (いわき市)
 - (4) 被災地の復興状況について (同上)
- 会議名 平成30年度九州市議会議長会第3回理事会(臨時総会代行)
開催月日・場所 10月25日 嬉野市 和多屋別荘
概要
- 役員の新補欠選任について承認した。事務報告、全国市議会議長会部会長会議の経過報告がなされた。
- また、各支部提出議案16件について審議し、いずれも原案のとおり決定した。決定された案については要望書を作成し、関係省庁及び各政党に対しては会長市によって、九州各県選出の国会議員に対しては各支部で分担し、実行運動を行うこととなった。
- また、11月7日に東京都で開催される全国市議会議長会第105回評議員会に、九州部会から「学校施設における空調設備の促進に向けた財政支援の拡充について」及び「九州における高速交通網の整備促進等について」の2議案を正議案とし、「地域医療の充実強化並びに自治体病院の医師確保対策及び財政支援措置について」を予備議案として提出することに決定した。
- 次回理事会については、別府市で開催する旨の報告がなされた。
- 平成31年度九州市議会議長会の各市負担金の算出は、例年同様、平等割及び人口割によることが説明され、了承した。

会 議 名 平成30年度長崎県離島振興市町村議会議長会要望活動
開催月日・場所 10月29日 長崎市 長崎県庁
概 要 全国離島振興市町村議会議長会に加盟する県下各市町から、離島振興に関する要望事項について、県知事に対し、要望活動を実施した。

会 議 名 平成30年度中核市議会議長会第2回総会
開催月日・場所 10月30日 東京都 ホテルルポール麹町
概 要 事務報告の後、国等への要望事項「豪雨対策の支援強化について」、「更なる地方議会の権能強化について」及び「地方財政の充実・強化について」を原案のとおり決定した。
関係省庁等に対しては、役員市と提案市が要望活動を行い、長崎県関係国会議員への要望活動は、各市において個別に実施することを了承した。
平成31年度負担金については、現行どおり、1市当たり5万円とすることで決定した。
また、平成31年度の役員選任について、会長－いわき市、副会長－八王子市・枚方市、監事－金沢市・佐世保市、相談役－豊橋市と決定した。
最後に、総務省自治行政局市町村課長 望月 明雄氏から「広域連携を取り巻く現状と課題について」と題して講演が行われた。

会 議 名 平成30年度九州市議会議長会支部長・相談役会議
開催月日・場所 11月6日 東京都 都市センターホテル
概 要 第3回理事会で決定した16件の要望事項に係る実行運動について協議した。関係省庁及び各政党に対する要望活動については、会長市に一任し、九州各県選出の国会議員への要望活動は各支部で行うことについて了承した。
全国市議会議長会第105回評議員会への提出議案については、「学校施設における空調設備設置の促進に向けた財政支援の拡充について（嘉麻市説明）」及び「九州における高速交通網の整備促進等について（中津市説明）」の2題とすることを確認し、了承した。

会 議 名 全国市議会議長会第213回理事会

開催月日・場所 11月7日 東京都 全国都市会館

概 要 役員補欠選任及び退任について異議なく了承された。

また、一般事務及び慶弔規程に基づく事務処理状況について報告がなされた。なお、各委員会の活動報告は省略し、評議員会で行うことが了承された。

報告後、次の事項について協議を行い、了承した。

- (1) 第105回評議員会の運営について
- (2) 第105回評議員会会長提出議案について
- (3) 平成29年度各会計決算について
- (4) 平成30年度一般会計補正予算(案)について
- (5) 平成31年度一般会計予算の見通しについて

その他、平成30年7月豪雨災害に対する義援金配分等についての説明及び地方議会議員の厚生年金への加入に関する市区議会の議決状況についての説明があり、了承した。

会 議 名 全国市議会議長会第105回評議員会

開催月日・場所 11月7日 東京都 都市センターホテル

概 要 一般事務報告及び地方行政委員会等の各委員会報告を了承した後、議案審議を行った。部会提出議案18件と、会長提出議案「代替税財源なき車体課税の減税要求に対して自動車税の根幹堅持等を求める決議(案)」、「高齢化の加速と在外邦人の増加に対応する住民基本台帳制度等の見直しに関する決議(案)」、「地方創生・地方分権改革の推進及び地方税財源の充実確保に関する決議(案)」、「地震、集中豪雨など頻発・激甚化する大規模災害等に対応する防災・減災対策の充実強化に関する決議(案)」及び「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議(案)」の5件について、原案のとおり可決し、関係機関に要望することに決定した。

また、次の事項について協議を行い、認定又は了承した。

- (1) 平成29年度各会計決算について
- (2) 平成30年度一般会計補正予算(案)について
- (3) 平成31年度一般会計予算の見通しについて

その他、平成30年7月豪雨災害に対する義援金配分等についての説明及び地方議会議員の厚生年金への加入に関する市区議会の議決状況につ

いての説明があり、了承した。

会 議 名 **第 30 回都道府県庁所在都市議長会定期総会**
開催月日・場所 11月8日 福井市 ホテルフジタ福井
概 要 全国各ブロックの理事選任の後、決議案について協議し、「代替税財源なき車体課税の減税要求に対して自動車税の根幹堅持等を求める決議（案）」、「高齢化の加速と在外邦人の増加に対応する住民基本台帳制度等の見直しに関する決議（案）」、「地方創生・地方分権改革の推進及び地方税財源の充実確保に関する決議（案）」、「地震、集中豪雨など頻発・激甚化する大規模災害等に対応する防災・減災対策の充実強化に関する決議（案）」及び「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議（案）」を原案のとおり決定し、会長市から関係省庁等へ要望することとなった。

次期開催市は、水戸市に決定した。

また、東京大学名誉教授 大森 彌氏から「人口減少時代と自治体議会の課題」と題して記念講演が行われた。

会 議 名 **全国市議会議長会特定第三種漁港協議会臨時総会**
開催月日・場所 11月14日 東京都 都市センターホテル
概 要 事務報告の後、平成30年度負担金について前年度同様の1市当たり8万円とすることで決定された。

また、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの次期役員（任期2年）について、会長―三浦市、副会長―下関市、枕崎市、石巻市、監事―焼津市、浜田市と決定した。

平成31年度の定期総会について、平成31年7月2日（火）に銚子市で開催することに決定した。

その後、国等への要望事項について、関係省庁等への要望活動を実施した。

要望活動終了後、水産庁漁港漁場整備部計画課長補佐（事業班） 内田 智氏から「平成31年度水産基盤整備事業関係概算要求について」及び、水産庁漁港漁場整備部計画課長補佐（計画班） 中村 克彦氏から「民間事業者等との連携による水産都市活性化方策の手引きについて」の講演が行われた。

会 議 名	第37回離島振興市町村議会議長全国大会
開催月日・場所	11月20日 東京都 ホテルグランドアーク半蔵門
概 要	議長団選出の後、要望事項、決議、特別決議及び実行運動方法について協議し、決定した。 その後、離島振興に関する要望事項について、長崎県関係国会議員に対し、要望活動を実施した。

委員会だより

(平成30年9月～11月中旬)

※定例会中の常任委員会は除く。

【議会運営委員会】

開催日 9月10日

- 事 件
- 1 追加付議事件について
 - 2 追加議案の委員会付託分類について
 - 3 議会関係付議事件について
 - 4 請願の取り扱いについて
 - 5 陳情の取り扱いについて
 - 6 議員派遣について

概 要

1 について説明を受け、了承した。
2～6 についてそれぞれ協議し、決定した。

開催日 9月13日

- 事 件
- 1 第102号議案「平成30年度長崎市一般会計補正予算（第3号）」の委員長報告について
 - 2 追加付議事件について
 - 3 追加議案の委員会付託分類について

概 要

1 について協議し、総務委員会及び教育厚生委員会に付託された第102号議案については、9月12日に審査が終了したことから、9月13日に本会議を開催し、委員長報告、質疑、討論、採決を行うことに決定した。
2 について説明を受け、了承した。
3 について協議し、決定した。

開催日 9月18日

- 事 件
- 1 追加付議事件について
 - 2 追加議案の委員会付託分類について
 - 3 本会議における中間報告について

概 要

1 について説明を受け、了承した。
2 について協議し、決定した。
3 について協議し、総務委員会で継続審査と決定した第84号議案「長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例」は、総務委員長の条例等報告の後に続けて中間報告を行うこと、また、質疑は行わないことに決定した。

開催日 9月21日
 事件 1 決議の取り扱いについて
 概要 1 について協議し、吉原日出雄議員に対する辞職勧告決議（案）については、9月21日の本会議において提案することに決定した。

開催日 11月19日
 事件 1 平成30年第4回長崎市議会定例会について
 2 平成30年第4回長崎市議会定例会の運営について
 3 一般質問に係る申し合わせについて
 概要 1 について説明を受け、了承した。
 2 について協議し、決定した。
 3 について協議し、「一般質問の本題に入るまでの冒頭部分については、原則として質問者の質問事項に関連したものに限定する。ただし、全国的に発生している災害に対するお見舞いの言葉などについては、良識的な時間の範囲内で認める取り扱いとする。」という申し合わせを定めることに決定した。

〔行政視察〕

派遣委員	出張期間	視察都市等・調査項目
梅原 和喜、山口まさよし、 西田みのぶ、武次 良治、 林 広文、岩永 敏博、 五輪 清隆（議長）、 浦川 基継（副議長）	10月17日 ～19日	東京都北区：議会活性化の取り組み 仙台市：議会活性化の取り組み 柏 市：議会活性化の取り組み

【都市整備・交通対策特別委員会】

開催日 9月19日
 事件 長崎市の都市整備・交通対策の現状と課題についての関係者との意見交換
 概要 上記事項について、長崎電気軌道株式会社並びに九州旅客鉄道株式会社から参考人をお招きし、意見交換を行った。
 その後、同項目について、理事者に対して質疑を行った。

開催日 10月11日
 事件 長崎市の都市整備・交通対策の現状と課題についての関係者との意見交換
 概要 上記事項について、長崎自動車株式会社、長崎県交通局、一般社団法人長崎市タクシー協会及び一般社団法人長崎県構内タクシー協会から参考人をお招きし、意見交換を行った。
 その後、同項目について、理事者に対して質疑を行った。

開催日 11月6日
事件 長崎市の都市整備・交通対策の課題解決に向けた取り組みについて
概要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

【地域づくり・人口減少対策特別委員会】

開催日 9月19日
事件 地域づくり体制の検証について
地域づくりに対する支援について（中央総合事務所）
概要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

開催日 10月12日
事件 地域づくりに対する支援について（東、南、北総合事務所）
概要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

開催日 11月12日
事件 雇用の確保による人口減少対策について
地域づくりに対する支援について
概要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

開催日 11月16日
事件 地域づくりに対する支援について
概要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

【コンベンション誘致対策特別委員会】

開催日 9月19日
事件 民間・経済界のコンベンション誘致の取り組みについて
概要 上記事項について、公益財団法人福岡観光コンベンションビューローから参考人をお招きし、意見交換を行った。

開催日 10月11日
事件 今後のコンベンション誘致の具体的な取り組みについて
概要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

開催日 11月8日
事件 今後のコンベンション誘致の推進体制について
概要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

図書室だより

(平成30年10月～平成30年11月)

新刊図書

図書名	著（編）者名	発行所
Q & A 地方自治法 平成29年改正のポイント -自治体ガバナンスの強化に向けて-	地方自治制度 研究会	ぎょうせい
水道の民営化・広域化を考える	尾林 芳匡・ 渡辺 卓也	自治体研究社
人口減少と公共施設の展望 -「公共施設等総合管理計画」への対応-	中山 徹	自治体研究社
新しい国保のしくみと財政 -都道府県単位化で何が変わるか-	神田 敏史・ 長友 薫輝	自治体研究社
これでうまくいく！ 自治体の住民説明会の進め方	秋田 将人	学陽書房
スマート防災 -災害から命を守る準備と行動-	山村 武彦	ぎょうせい
まちの価値を高めるエリアマネジメント	小林 重敬・ 森記念財団	学芸出版社
若者参画条例の提案 -若者が生き活きと活動するまちをつくるために-	松下 啓一・ 倉根 悠紀	萌書房
Q & A 地方公務員の 会計年度任用職員制度	鵜養 幸雄	ぎょうせい

= MEMO =

調 査 資 料 報

[平成 30 年 11 月]

編集・発行 長崎市議会事務局議事調査課
〒850-8685 長崎市桜町 2 番 35 号
TEL (095) 829-1200
FAX (095) 829-1199